高齢者補聴器支給等事業

現物支給または購入費を助成

区では高齢者の方に補聴器の支給等事業を行っています（現物支給と購入費助成のどちらかを選択、1人1回限り）。

必ず事前にご連絡いただいたうえで、申請をお願いします（月～金曜の開庁日に受付）。

［現物支給］

要件を満たしている方へ補聴器検診依頼書をお渡しします。区内指定の耳鼻咽喉科で検査を受けていただき、補聴器の支給が必要と判断した場合にその場で支給します。原則、自己負担はありません。

支給後は、区役所で無料の調整等（修理の場合は実費負担）の相談を行っています。

時 毎週金曜（開庁日）午前10時～11時半（お盆、年末年始を除く）

［購入費助成］

区の所定の様式に、補聴器が必要である旨の耳鼻咽喉科の証明を受けて、検査表とともに区に申請をしてください。検査代等は自己負担となります。検査結果などの要件を満たしている方へ、購入費助成の決定通知を送ります。決定通知を受領後に、ご自身で補聴器を購入し、区に助成金の請求をします。審査後、補聴器本体の購入費用に対して3万円を限度に助成します。購入後の調整等は区で行っていないため、購入された販売店などでご相談ください。

○区内にお住まいの65歳以上で在宅の方

○障害者総合支援法による補聴器の支給を受けていない方

○区で定める所得以下の方

○過去に区から補聴器の支給または購入費助成を受けていない方

※いずれも

場 問 介護保険課在宅支援係（区役所3階4番）

☎（3647）4319

FAX（3647）9466

新型コロナウイルス感染症の影響による減免申請　3/31（木）まで

介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年中の給与収入等が令和2年と比べて3割以上減少してしまった方に対して介護保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免申請を受け付けています。申請期限は3/31（木）までです。ご相談、申請はお早めにお願いします。詳しくは区ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。

［介護保険料の減免について］

問 介護保険課資格保険料係☎3647-9493、FAX3647-9466

e menjo-soudan@city.koto.lg.jp

［国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免について］

問 医療保険課資格賦課係☎3647-8520、FAX3647-8443

令和4年度 区立幼稚園園児募集

3歳児・4歳児 追加受付中

区立幼稚園では、令和4年4月から入園を希望する園児について、定員に満たない園は随時追加受付を行っています。空き状況の確認や申込は、入園を希望する各園に直接お問い合わせください。

なお、空きがない幼稚園もありますのでご了承ください。

※3年保育は南陽幼稚園・豊洲幼稚園のみ。

［入園資格］次の年齢で、区内に住所を有する方（令和4年3月31日（木）まで区内転入の確実な方を含む）

［4歳児（2年保育）］平成29年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた方

［3歳児（3年保育）］平成30年4月2日～平成31年4月1日までに生まれた方

問 各幼稚園または学務課幼稚園係

☎（3647）9703

FAX（3647）9053

令和4年度　区立幼稚園一覧

幼稚園名	所在地	電話番号
平久	木場1-2-2平久小学校内	3645-6260
南陽	東陽2-1-14	3649-1077
つばめ	扇橋3-20-13-101	3649-1841
元加賀	白河4-9-17	3641-1778
豊洲	豊洲4-4-4	3531-9272
枝川	枝川3-4-1-101	3615-1333
辰巳	辰巳1-11-1辰巳小学校内	3521-2187
ちどり	古石場1-11-11	3642-1460
ひばり	東雲2-4-1-103	3529-1454
第一亀戸	亀戸2-5-7第一亀戸小学校内	3685-8227
第二亀戸	亀戸6-36-1第二亀戸小学校内	3684-1894
大島	大島5-38-1	3684-3396
第三大島	大島7-39-2-101	3685-5945
第五砂町	東砂7-5-27	3644-2209
東砂	東砂4-20-1	3644-1942
なでしこ	北砂5-20-7-102	3640-7275
みどり	南砂2-3-3-101	3649-5840

※川南幼稚園については、応募人数が5人に満たなかったためクラス編成を行いません。

※上記一覧に掲載があっても、空きがない場合がありますので、ご了承ください。

国民年金の届出を忘れずに

会社を退職、配偶者の扶養から外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。

次に該当する方は、区民課年金係（区役所隣防災センター2階20番、豊洲特別出張所・各出張所または江東年金事務所で加入の届出が必要です。

①会社を退職したとき（厚生年金等の資格を喪失したとき）

②厚生年金等の加入者に扶養されていた配偶者が扶養から外れたとき

③外国から転入したとき

④外国へ転出したとき（任意加入）※区民課年金係または江東年金事務所のみ受付

⑤年金に一度も加入したことがない20歳以上の方が国民年金に加入するとき

※①②の届出は、退職日または扶養削除日の確認できる書類が必要です。⑤以外の届出は、年金手帳等の基礎年金番号が記載された書類が必要です。このほかの必要添付書類はお問い合わせください。また、厚生年金等に加入するときや国民年金第3号被保険者となる（厚生年金等に加入する配偶者の扶養になる）ときは勤務先等への届出が必要です。

届出を忘れると、将来年金を受給することができない場合がありますのでご注意ください。

［厚生年金・国民年金第3号被保険者等の問合先］

江東年金事務所（亀戸5-16-9）

☎（3683）1231

FAX（3681）6549

問 区民課年金係

☎（3647）1131

FAX（3647）9415

守ろう道路占用ルール

安心して通れる道路をめざして

区道、都道などの「公道」は、誰もが安心して利用できるように整備されています。しかし、道路上に置かれた物件が交通上支障となったり、事故の原因になる場合があります。

道路上に特定の施設（物品）を設置して継続的に使用することを「道路占用」と言い、「道路占用許可」の対象となる施設は道路法で限定されています。のぼり旗、立看板などは交通安全上の支障となるため、道路上に設置することは認められていません。

道路は大切な共有財産です。みんなでルールを守りましょう。

忘れていませんか？ 道路占用許可申請

看板や日よけ等は、路面からの高さや大きさなど一定の基準を満たしていれば道路占用許可を受けることができます。また、表示面積5㎡以下の自家用看板は、所定の手続きにより道路占用料が減免されます。

道路占用物件の設置基準や申請の方法は、区ホームページをご覧いただくか、道路占用係までお問い合わせください。

道路上に出ている看板や日よけ等の「道路占用許可申請」をまだ行っていない企業や商店の皆さんは、速やかに手続きをお願いします。

問 道路課道路占用係

☎（3647）9689

FAX（3647）2126

みんなの道路、きれいに広く、安全に

道路上に植木鉢、プランター、段差解消ブロック、鉄板などの転車等の通行の支障となるほか、水たまりができる原因となることもあります。また、設置した私物が原因で事故が発生した場合、設置者が責任を問われることもありますので、自主的に片付けてください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 施設保全課監察係

☎（3642）5094

FAX（3642）4748

毎週水曜、区役所本庁舎および豊洲特別出張所（豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階）の窓口時間を午後7時まで延長しています。取り扱い業務の詳細については各担当窓口へご確認ください。

新型コロナワクチン接種（小児接種）

5歳～11歳のお子さんがいる方へ 接種の予約をする前にご確認ください

5歳～11歳のお子さんへの新型コロナワクチン接種について、ワクチンを受ける際には、「感染症予防の効果」と「副反応のリスク」の双方について、正しい知識を持ったうえで、保護者の方の意思に基づいて接種を判断いただきますようお願いします。保護者の方の同意・立ち合いなく、接種が行われることはありません。また、周りの方に接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

ワクチン接種のQ&Aは、厚生労働省ホームページ（下記二次元コード）をご覧ください。

新型コロナワクチン接種コールセンター☎0120（115）721、FAX（3647）8647

▲区ホームページ

▲厚生労働省ホームページ（Q&A）

令和4年度 協働事業提案制度の事業を募集

地域の課題を区と協働で解決

協働事業提案制度は、町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体等市民活動団体の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れ、団体と区が役割と責任を分担し、ともに地域課題の解決を図る制度です。

区では、地域で活動する市民活動団体の方々からの、日ごろの活動やノウハウを活かし、よりよいまちにするために区と一緒に取り組みたいという提案を募集します。

［令和4年度募集事業］

次の課題解決に対する事業提案を募集します。

○二酸化炭素排出量の削減につながる省エネ行動の普及啓発

※詳細は区ホームページに掲載しています。

※団体による課題提起とその課題に対する事業提案（自由提案）は募集しません。

［提案団体の主な要件］区内で1年以上継続して公益活動を行い、5人以上の会員で組織されている団体（町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体、公益団体、社会貢献活動を行う事業者等）

［事前相談］時 4月4日（月）～5月6日（金）※4月22日（金）までに電話で地域振興課区協働推進担当へ要予約

［募集要項］区ホームページに掲載

問 地域振興課区民協働推進担当

☎（3647）8570

FAX（3647）8441

情報紙「カルナビ3月号」

郵送希望者を募集

区内各文化センターと総合区民センターでは、春から始まる講座の受講生を募集します。

江東区文化コミュニティ財団が実施する全124講座の募集情報は、新聞折込等でお届けしている情報紙「カルナビ3月号」（3月10日発行）に掲載します。江東区文化コミュニティ財団ホームページ（HP https://www.kcf.or.jp）から電子版もご覧いただけますが、情報がお手元に届かない方にもご覧いただけるよう、希望する方へカルナビ3月号をお送りします。

人 区内在住・在勤の方100人（申込順）

費 無料

締 3月22日（火）午後5時

申 3月7日（月）午前9時から電話またはファクスに①氏名②住所③電話番号を記入し、江東区文化コミュニティ財団管理課へ

☎（3644）8119

FAX（3646）8369

江東図書館

世代を超えて語り継ぐ「東京大空襲と学童集団疎開」上映会　3/12（土）

戦争を知らない世代が増えていく中、平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に伝えるため上映会を開催します。3階「学童集団疎開資料室」もぜひご覧ください。

「戦争の語り部」上映会

時 3月12日（土）午後1時～1時40分（午後0時45分開場）

内 区内で空襲や疎開を経験された方2人の体験談を収録した映像資料「戦争の語り部」（34分）（江東図書館制作）

こども向けアニメ上映会

時 3月12日（土）午後2時15分～2時50分（午後2時開場）

内 上映作品「おじゃる丸 わすれた森のヒナタ」（29分）

場 江東図書館1階鑑賞室（南砂6-7-52）

人 各回10人程度（申込順）

費 無料

申 3月5日（土）午前9時から江東図書館へ電話または窓口で

☎（3640）3151

FAX（3615）6668

HP https://www.koto-lib.tokyo.jp

※いずれも

場 江東図書館1階鑑賞室（南砂6-7-52）

人 各回10人程度（申込順）

費 無料

申 3月5日（土）午前9時から江東図書館へ電話または窓口で

☎（3640）3151

FAX（3615）6668

HP https://www.koto-lib.tokyo.jp

東京都平和の日

1分間の黙とうを　3/10（木）

東京都では、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、「3月10日」を「東京都平和の日」と定め記念式典を実施しています。

今から77年前の昭和20年3月10日未明の大空襲で一夜にして多くの尊い命が失われたこの日を忘れることなく、東京大空襲をはじめ戦災で亡くなられた方々の冥福をお祈りするとともに世界の恒久平和を願い、記念式典では午後2時から1分間の黙とうを実施することとしています。

この趣旨をご理解のうえ、家庭や職場および地域でも黙とうをお願いします。

東京大空襲の貴重な体験記録「東京炎上　夜間大空襲」配布中

「東京炎上　夜間大空襲」は空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住む中学3年生の山本鉱太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された空襲体験記録（原稿）を小冊子にしたものです。後に山本さんは旅行作家となり、深川を題材にした執筆もしています。

小冊子は総務課総務係（区役所4階5番）窓口で無料配布しています。郵送での配布を希望される方はお問い合わせください（1人1冊まで）。

問 総務課総務係

☎（3647）4020

FAX（3699）8773

▲小冊子表紙

手話講習会

入門・基礎コース　受講生募集

入門・基礎コースは、聴覚に障害のある方への理解とコミュニケーション力を身につけるコースです。

時 4月26日～令和5年3月7日（火曜全41回）

※詳細はお問い合わせください。

※いずれも

場 江東区内の高齢者総合福祉センター（東陽6-2-17）※4月26日（火）開講式は総合区民センター（大島4-5-1）

人 区内在住または在勤・在学の18歳以上（令和4年4月1日現在）の健聴者で、手話の学習未経験者で手話の習得に熱意のある方各36人（抽選）

費 無料（テキスト代自己負担）

［受講ガイダンス］

時 4月5日（火）午後2時～、午後6時半～※希望する受講時間帯に参加してください。

［昼コース］午後2時～4時

※開・閉講式は夜間に開催。

［夜コース］午後6時半～8時半

※令和3年度受講生は不可。

※ガイダンスの受講が必要。

場 高齢者総合福祉センター（東陽6-2-17）※4月26日（火）開講式は総合区民センター（大島4-5-1）

人 区内在住または在勤・在学の18歳以上（令和4年4月1日現在）の健聴者で、手話の学習未経験者で手話の習得に熱意のある方各36人（抽選）

費 無料（テキスト代自己負担）

［受講ガイダンス］

時 4月5日（火）午後2時～、午後6時半～※希望する受講時間帯に参加してください。

場 高齢者総合福祉センター

持ち物 受講結果通知用の返信用封筒（長3、84円切手）

締 3月22日（火）午後7時

申 電話で江東ボランティア・センター（月～金曜午前9時～午後7時）※社会福祉協議会ホームページ（HP https://koto-shakyo.or.jp/volunteerc/koza.html）からも申込可

☎（3645）4087

FAX（3699）6266